

第 2 章 経営戦略（本編）

八 峰 町 水 道 事 業 経 営 戦 略
令和7年度～令和16年度

令和7年2月

【目次】

第1章 経営戦略の概要	1
1.1 経営戦略とは	2
1.2 経営戦略策定の目的	2
1.3 経営戦略の位置付け	3
1.4 経営戦略の計画期間	3
第2章 事業の概要	4
2.1 水道事業の概要	5
2.1.1 簡易水道事業の概要	5
2.1.2 施設の概要	7
2.2 水道料金	8
2.3 組織概要	8
2.4 経営健全化の取組	9
2.4.1 民間活用の状況	9
2.4.2 施設の統廃合の状況	9
2.4.3 広域化の取組状況	9
2.5 経営比較分析表を活用した現状分析	10
2.5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析	12
2.5.2 経営分析結果	13
2.5.3 老朽化の状況を示す指標分析	17
第3章 将来の事業環境	19
3.1 更新計画の検討結果	20
3.2 将来の水需要予測	20
3.2.1 水需要予測の検討フロー	20
3.2.2 給水人口の予測	21
3.2.3 有収水量の予測	22
3.2.4 料金収入の見通し	22
3.3 施設の見通し	23
3.4 組織の見通し	27
第4章 経営の基本方針	28
4.1 経営の基本方針	29

第5章 投資・財政計画	30
5.1 投資・財政計画策定の概要	31
5.1.1 経営戦略中の投資計画	31
5.1.2 投資・財源試算の目標	31
5.1.3 財政収支の見通し	31
5.1.4 収益的収支	31
5.1.5 資本的収支	35
5.2 投資・財政計画	36
5.2.1 投資・財政計画の算出結果	36
5.3 今後の投資についての考え方・検討状況	38
5.3.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）についての検討状況	38
5.3.2 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）についての検討状況	38
5.3.3 施設・設備の合理化（スペックダウン）についての検討状況	38
5.3.4 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についての検討状況	38
5.3.5 広域化についての検討状況	38
5.3.6 その他の取り組みについて	38
5.4 今後の財源についての考え方・検討状況	39
5.4.1 料金の見直しに関する事項	39
5.4.2 企業債に関する事項	39
5.4.3 繰入金に関する事項	39
5.4.4 資産の有効活用等による収入増加の取組	39
5.4.5 その他の取り組みについて	39
5.5 投資以外の経費についての考え方・検討状況	39
5.5.1 委託料・修繕費に関する事項	39
5.5.2 職員給与費に関する事項	39
5.5.3 その他の取り組みについて	40
第6章 経営戦略の事後の検証	41
6.1 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	42

第1章 経営戦略の概要

第1章 経営戦略の概要

1.1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画です。

現在、公営企業の多くは、人口の減少等に伴い収益の減少やサービスを提供する人員の削減、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く環境は厳しいものとなっています。

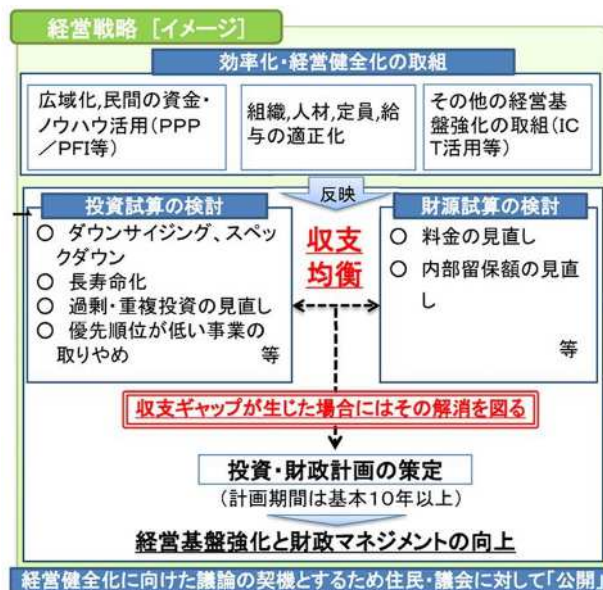
各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成26年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、各公営企業に対し「経営戦略」の策定を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和2年度までに策定を完了しました。さらに、「経営戦略策定・改定マニュアル」において3年から5年内の見直しを行うこと、としており、現在では令和7年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されています。

1.2 経営戦略策定の目的

水道法では、水道事業の目的を「水道の布設及び管理を適正かつ合理的にならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としています。

水道事業の取り巻く状況は、「静かなる有事」と言われる人口の現況を主要因として、今後、水道使用水量及び水道料金収入の減少が予想され、高度経済成長期に集中的に整備を行ってきた施設や管路の老朽化に伴う大量の更新需要が迫るとともに、多発する自然災害への対策など水道事業を取り巻く経営環境は、一層厳しさを増していくことが見込まれています。

このような状況の下、中長期的な視点に立って「投資・財政計画（収支計画）」を検討し、将来にわたって安定的で持続可能な事業経営を確立するため、経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくものです。



出展：総務省「公営企業の経営戦略の策定等について」より抜粋

図1-1 経営戦略イメージ

1.3 経営戦略の位置付け

本戦略は、上位計画である「第二次八峰町総合振興計画：後期基本計画」の下、各種の関連計画と連動し、今後の水道事業の根幹となるものとして位置付け、中長期的な事業運営の指針とします。



図1-2 水道事業経営戦略の位置付け

1.4 経営戦略の計画期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインで「10年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされており、本経営戦略の計画機関は「令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間」と設定します。

なお、中長期的な視点より、本計画期間以降の30年間についても投資・財政計画の検討を行うものとし、投資・財政計画の期間は40年間とします。

第2章 事業の概要

第2章 事業の概要

2.1 水道事業の概要

2.1.1 簡易水道事業の概要

八峰町の簡易水道事業は、八森町で昭和37年に岩館地区簡易水道事業を、峰浜村で昭和55年に埴地区簡易水道事業を創設以来、各地区で簡易水道事業を創設しました。現在は、平成18年の合併により八峰町となり、2簡易水道事業で構成されています。

令和5(2023)年度末における簡易水道事業の給水人口は5,850人で、給水区域内人口に対する水道の普及率は99.7%となっています。

表2-1 八峰町の簡易水道事業

事業名	創設年月	最終認可	計画給水人口(人)	計画給水量(m ³ /日)
八森地区簡易水道事業	S37	H21.3	3,745	2,320
峰浜地区簡易水道事業	S55	H20.2	3,882	1,613

令和5(2023)年度末時点での簡易水道事業の概要を表2-2、給水区域を図2-1に示します。

表2-2 簡易水道事業の概要

項目	内容
供用開始年月日	昭和37年
法適(全部/財務)・非適の区分	一部適用
計画給水人口	7627人
現在給水人口	8446人
有収水量密度	0.1千m ³ /ha
水源	表流水・湧水
施設数(浄水場設置数)	5箇所
施設数(配水池設置数)	9箇所
配水能力	4,389.4m ³ /日
施設利用率	74.64%
管路延長	123.45km

令和5年度末時点

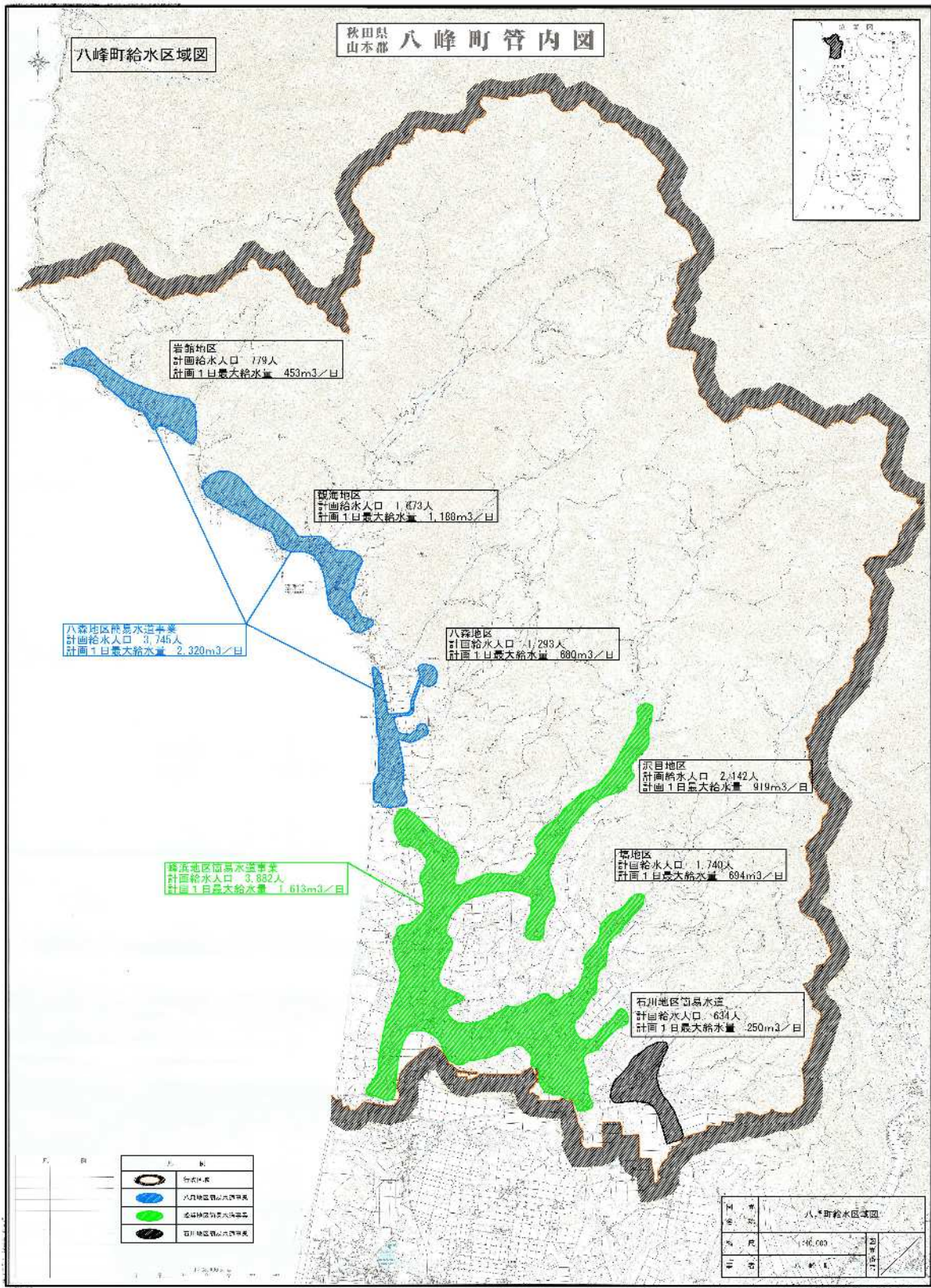


図2-1 給水区域

2.1.2 施設の概要

各施設の概要を以下に示します。

表2-3 簡易水道事業施設の概要

事業名	地区名	施設別	施設	竣工年度	経過年数	施設能力/容量
八森地区 簡易水道 事業	岩館地区	取水	横沢水源	1961年	64年	RC造 W1.0m×L1.0m×H0.2m 躯体 W1.2m×L1.7m×H2.6m V=5.5m ³
			小入川水源	1980年	45年	RC造 W1.6m×L1.5m×H3.95m V=9.48m ³
		浄水	岩館浄水場	2005年	20年	RC造 W12.0m×L6.0m A=72.0m ²
		配水	岩館配水池	1962年	63年	RC造 W8.0m×L4.0m×He3.0m Ve=96.0m ³
	観海地区	取水	真瀬川水源	2014年	11年	RC造 W3.8m×L1.6m×He3.53m V=21.46m ³
		浄水	観海浄水場	2014年	11年	RC造 W15.0m×L26.0m A=390.00m ²
		配水	観海配水池	2014年	11年	PC造(二重タンク形式) φ16.8m/φ11.6m×He4.0m V=840.0m ³
	八森地区	取水	八森第1水源	1984年	41年	RC造 W1.0m×L1.0m×H0.2m H0.9m V=2.16m ³
			八森第2水源	2006年	19年	RC造 W1.5m×D1.5m×H2.5m
			本館水源	1964年	61年	RC造 W0.6m×L0.6m×H0.9m V=0.324m ³
		浄水	八森第1浄水場	1984年	41年	SRC造 W12.0m×L8.5m A=102.0m ²
			八森第2浄水場	2005年	20年	RC造 W9.0m×L12.0m A=108.0m ²
		配水	八森第1配水池	1984年	41年	RC造 W4.2m×L8.0m×He3.3m Ve=110.88m ³
			八森第2配水池	2004年	21年	RC造 W7.2m×L7.2m×He3.3(H4.0)m Ve=171.07m ³
			送水ポンプ場	2004年	21年	RC造 W4.3m×L3.7m A=15.91m ²
	本館配水池	1966年	59年	RC造 W2.6m×L1.7m×H2.5m A=4.42m ²		
峰浜地区 簡易水道 事業	沢目地区	取水	沢目第1水源	1987年	38年	RC造 V=5.2×15.8×He3.5×2池=1,331m ³
			沢目第2水源	1987年	38年	RC造 V=5.0×5.0×He2.0×1池=50m ³
			沢目第3水源	1987年	38年	RC造 V=2.5×5.5×He1.8m×2池=49.5m ³
		浄水	沢目浄水場	1987年	38年	湧水 Q=不明 取水井 RC造 7.2×1.5×H1.8m
		配水	沢目高区配水池	1987年	38年	RC造 W5.25×L7.7m×H3.0m×2池 V=242.56m ³
			沢目低区配水池	1987年	38年	RC造 W13.5×L5.46m×H2.0m×2池 V=294.84m ³
	塙地区	取水	塙水源	1980年	45年	RC造 W2.3m×L2.3m×He1.1(H2.0)m V=5.82m ³
		配水	塙第1配水池	1980年	45年	RC造 W6.65m×L6.65m×H3.4m V=150.36m ³
			塙第2配水池	2000年	25年	RC造 W5.5m×L6.6m×H4.0m V=145.2m ³

令和5年度末時点

※表中の英字は以下の略称である

RC：鉄筋コンクリート，Q：水量，V：容量

2.2 水道料金

八峰町の簡易水道料金は、使用水量に関わらず徴収する基本料金と、使用量に応じて従量料金で構成する二部料金制を採用しています。水量が10m³までは基本料金となり、従量料金は使用水量に応じて段階的に逦増する体系を採用しています。また、水道メーターの使用料は口径別に別途徴収しています。

表2-4 簡易水道事業水道料金表 (m³/月、税込)

水道使用料金

使用量	水道料金
10m ³ まで	1,100円
12m ³	1,380円
14m ³	1,670円
16m ³	1,950円
18m ³	2,240円
20m ³	2,530円
22m ³	2,810円
24m ³	3,100円
26m ³	3,380円
28m ³	3,670円
30m ³	3,960円
40m ³	5,390円
50m ³	6,820円

メーター使用料

口径	使用量(月額)
13mm	170円
20mm	180円
25mm	200円
30mm	310円
40mm	410円
50mm以上	530円

2.3 組織概要

八峰町の簡易水道事業は、下水道事業とともに建設課で行っており、令和5(2023)年度末時点での八峰町水道事業に関わる職員数は3名が在籍しています。

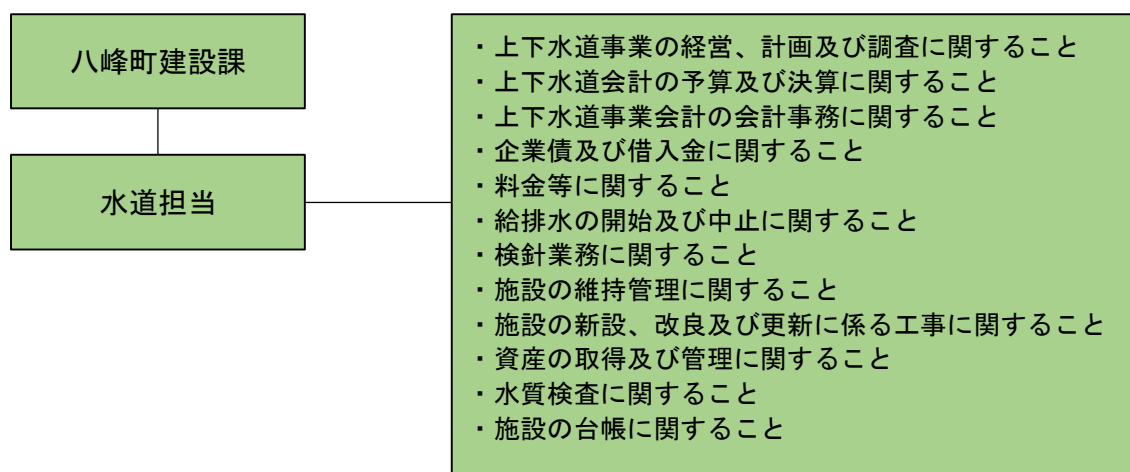


図2-2 水道事業組織図

2.4 経営健全化の取り組み

2.4.1. 民間活用の状況

令和6（2024）年度現在、八峰町では以下の業務で民間を活用しています。

表2-5 民間委託の状況

委託項目
1. 水道メーター検針業務
2. 水道メーター交換業務
3. 管路漏水対応業務
4. 水道施設の事故対応

2.4.2. 施設の統廃合の状況

八峰町において統廃合の計画はありませんが、水道施設の維持管理費の削減を図る上でも、将来的に施設の統廃合を検討します。

2.4.3. 広域化の取り組み状況

秋田県では、水道事業の運営を持続可能なものとするため、「秋田県水道広域化推進プラン」広域化シミュレーションを実施し、以下の取り組みが行われています。

- ・ソフト連携
広域化シミュレーションの連携メニュー等について、意向のある市町村との協議を継続します。また、今後の人材不足を見据え、将来的な下水道等の他事業との連携について可能性を検討します。
- ・ハード連携
市町村間での施設の共同化について、継続して可能性を検討します。また、地域間での水融通や、市町村内の施設統廃合等について、可能性を検討します。
- ・その他の事業体間の連携
共同研修や勉強会の実施による、技術力の維持向上に資する取り組みを推進します。
- ・事業統合、経営の一体化
将来的な可能性について、更に研究を進めていきます。

現在八峰町では、上記の取り組みに際し1市3町で構成される山本圏域（能代市、八峰町、藤里町、三種町）に属しており、今後は上記プランに基づき、水道事業の運営を持続可能なものとするため、構成団体と共に幅広くその可能性について、協議を進めるよう努めます。

2.5 経営比較分析表を活用した現状分析

八峰町の簡易水道事業の経営状況を把握するため、総務省が公表する「令和5(2023)年度決算経営比較分析表」(以下、「経営比較分析表」とします。)に基づき、「経営の健全性・効率性」「老朽化の現状」の指標(表2-6参照)を用いて、経営分析を実施し、経営の現状・課題の「見える化」を図ります。比較する平均値は経営比較分析表の類似団体区分に基づき、八峰町と同じ区分(区分C2:給水人口規模が5,001人以上10,000人以下)の団体とします(表2-7参照)。

表2-6 経営指標 (経営の健全性・効率性)

項目	内容
1 経営の健全性・効率性	① 経常収支比率 (%) ② 累積欠損金比率 (%) ③ 流動比率 (%) ④ 企業債残高対事業規模比率 (%) ⑤ 経費回収率 (%) ⑥ 汚水処理減価 (円) ⑦ 施設利用率 (%) ⑧ 水洗化率 (%)
2 老朽化の現状	① 有形固定資産減価償却率 (%) ② 管渠老朽化率 (%) ③ 管渠改善率 (%)

表2-7 類似団体区分

法の適用状況	供給開始後年数別区分	類型区分
法適用	10,001人以上	C1
	5,001人以上10,000人以下	C2
	2,001人以上5,000人以下	C3
	2,000人以下	C4

「簡易水道事業区分一覧表」

2.5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析

水道事業の経営の現状を把握するため、前頁に記載した総務省が公表する「令和5(2023)年度決算 経営分析表」(以下、「経営比較分析表」とします。)により、「経営の健全性・効率性」「老朽化の状況」の観点である経営指標(表2-8参照)を用いて、経年比較及び類似団体平均※と比較し、経営分析を実施します。

表2-8 経営指標

分類	経営指標	算出式	概要
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。単年度の経常収支が黒字であることを示す100%以上であることが求められる。
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失)の割合を表す指標。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。
	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標。100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状況を示すため、注意が必要である。
	企業債残高対給水収益比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標。
	料金回収率(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。
	給水原価(円/㎡)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託費} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長前金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1㎡あたりにどれだけの費用がかかっているかを示す指標。
	施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
	有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。有収率が低い場合は、漏水やメーター不感等といった要因を特定し、その対策を講じる必要がある。
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。
	管路経年化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。
	管路更新率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

簡易水道事業であるため、公営企業法適応後の令和2(2020)年度以降の比較とします。

※簡易水道事業・・・現在給水人口5,001人以上10,000人未満の団体平均値

2.5.2 経営分析結果

1 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率

令和2(2020)年度に100%を下回り、単年度の経常収支が赤字の状態になったものの、令和3(2021)年度および令和4(2022)年度は102%まで回復しています。しかし、令和5(2023)年度は65.9%まで下がり、類似団体平均および全国平均と比較すると低い水準です。



図 2-4 経常収支比率の推移

(2) 累積欠損金比率

令和2(2020)年度は類似団体や全国平均をやや上回る割合で累積欠損金が生じていましたが、令和3(2021)年から令和4年にかけて累積欠損金は0となりました。しかし、令和5(2023)年度に88.14%と増大しています。



図 2-5 累積欠損金比率の推移

(3) 流動比率

令和2(2020)年度は、類似団体平均および全国平均とほぼ同値で、目安となる100%を下回っていますが、令和5(2023)年度は類似団体平均を大きく上回り、全国平均とほぼ同値となっています。



図 2-6 流動比率の推移

(4) 企業債残高対給水収益比率

経営基盤が脆弱な簡易水道事業は、この指標において全国的に高い割合を示す傾向にあります。それを踏まえても、類似団体平均、全国平均を上回る厳しい状況です。

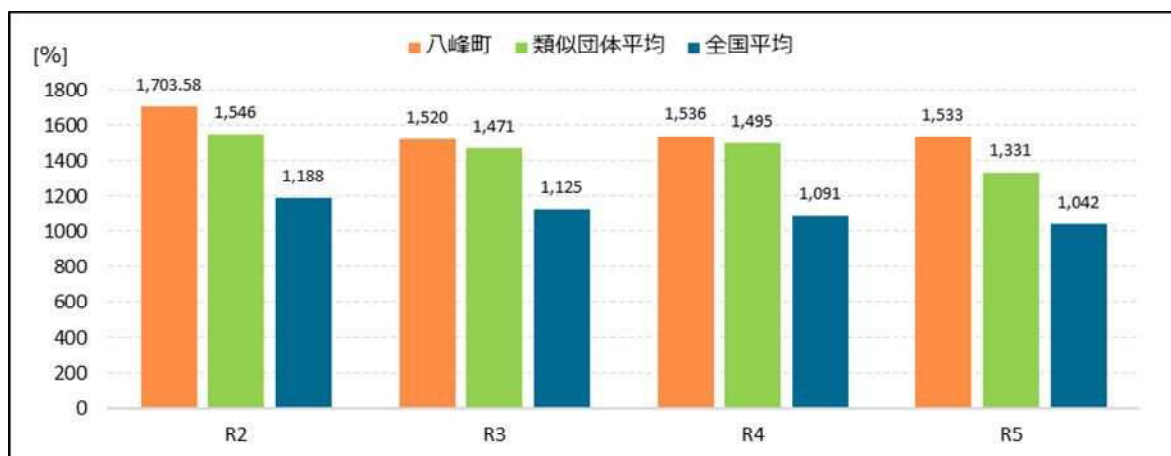


図 2-7 企業債残高対給水収益比率の推移

(5) 料金回収率

令和2(2020)年度は、類似団体平均および全国平均より上回っていましたが、令和3(2021)年度以降は類似団体平均および全国平均をわずかに下回る状況となっています。



図 2-8 料金回収率の推移

(6) 給水原価

施設の維持に対する経費が地形的要因や給水人口が少ないことから、高額な傾向となっておりますが、類似団体や全国平均と比較すると、低い水準となっています。



図 2-9 給水原価の推移

(7) 施設利用率

施設利用率は類似団体や全国平均よりやや高い水準で65%～75%で推移しており、利用率は上昇傾向にあります。より効率的な施設利用ができるよう、施設の更新時には施設の最適化を検討する必要があります。

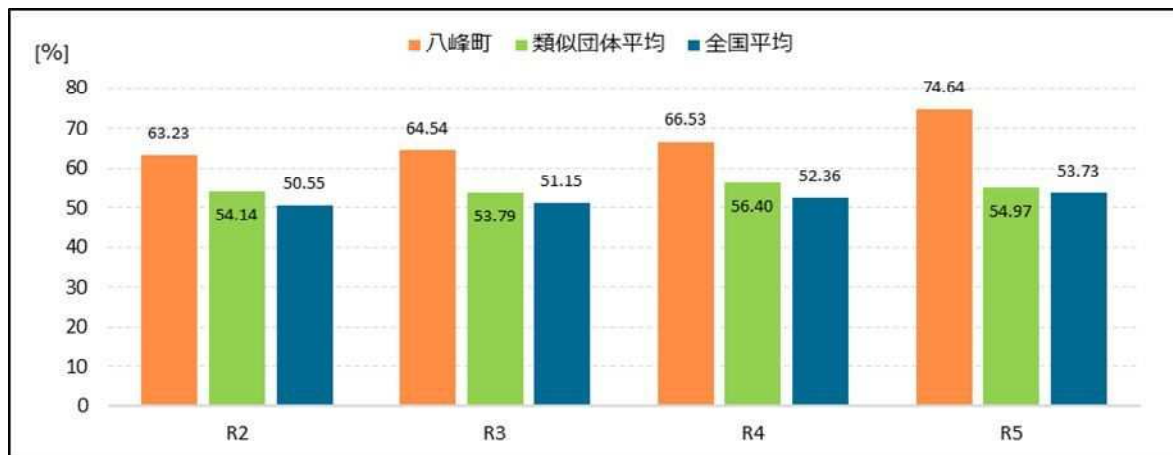


図 2-10 施設利用率の推移

(8) 有収率

令和4(2022)年度までは類似団体や全国平均と比較して同程度の水準でしたが、令和5年度は低水準となっており、漏水調査及び配水管修繕の一層の取り組み強化が必要です。



図 2-11 有収率の推移

2.5.3 老朽化の状況を示す指標分析

(1) 有形固定資産減価償却率

令和5(2023)年度の有形固定資産減価償却率は19.89%で、前年から上昇しているものの、類似団体や全国平均と比較して低い水準にあります。



図 2-12 有形固定資産減価償却率の推移

(2) 管路老朽化率

令和2(2020)年度は24.45%と類似団体や全国平均と比較すると高い水準にありましたが、令和3(2021)年度は全国平均と比較して低い水準にあります。令和4(2022)年度以降は、実績値不明となっているため今後、老朽化管路の状況把握に努めます。

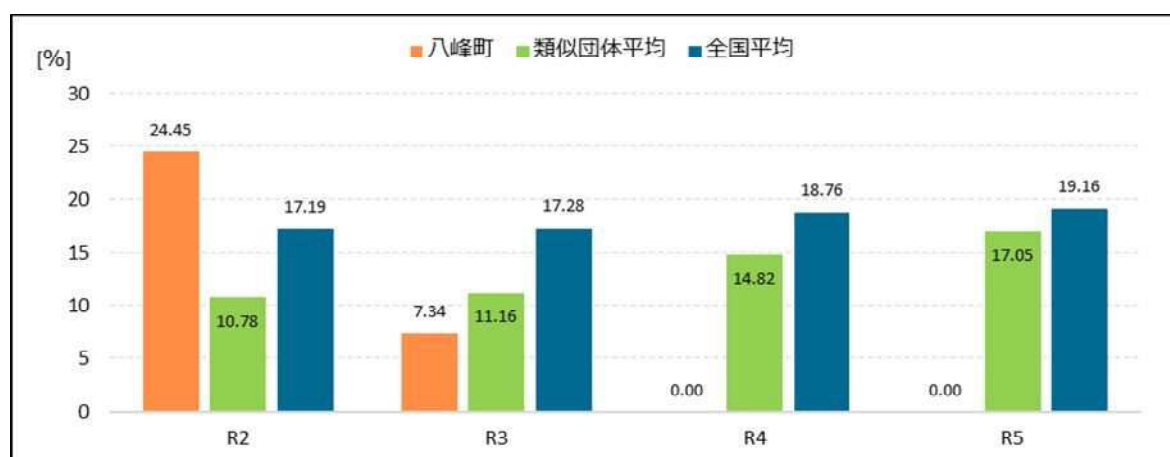


図 2-13 管路老朽化率の推移

(3) 管路更新率

類似団体や全国平均と比較すると低い水準にあり、管路更新率の向上を優先順位の高い課題とし、計画的に対応する必要があります。

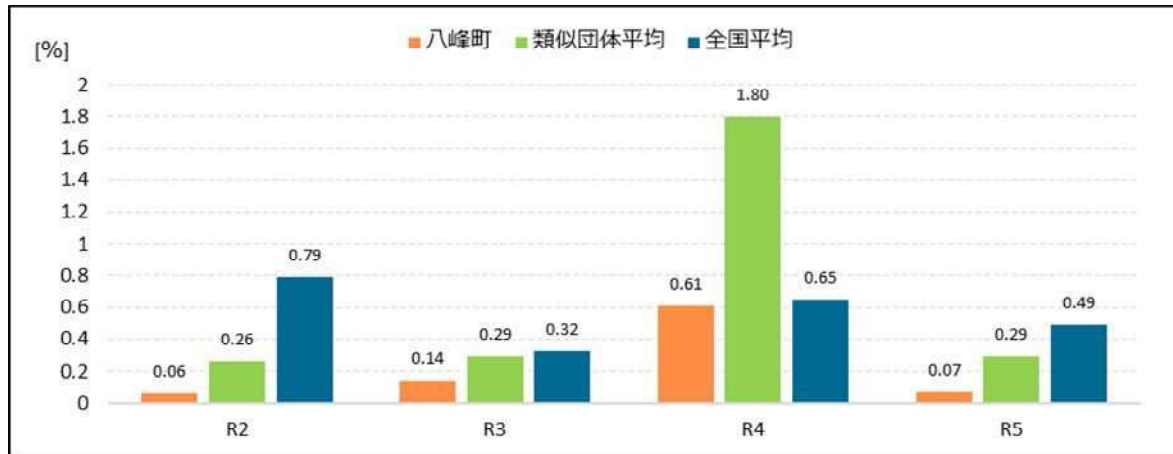


図 2-14 管路更新率の推移

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

3.1 更新計画の検討結果

前章で整理した通り、簡易水道事業は一般会計からの繰出金を受けても累積欠損が生じて非常に厳しい経営状況です。このような状況を踏まえ、八峰町では、アセットマネジメントの考え方に基づき、事業計画の優位性を評価した結果、漏水箇所が多く、管路の老朽化が特に進んでいる埴地区簡易水道を優先的に更新していく方針としました。

また、埴地区以外にも老朽化が進み、耐用年数を超える施設が数多くあるため、この経営戦略期間の後も引き続き更新し続ける必要があります。

3.2 将来の水需要予測

3.2.1 水需要予測の検討フロー

以下の検討フローにて水需要を予測しました。

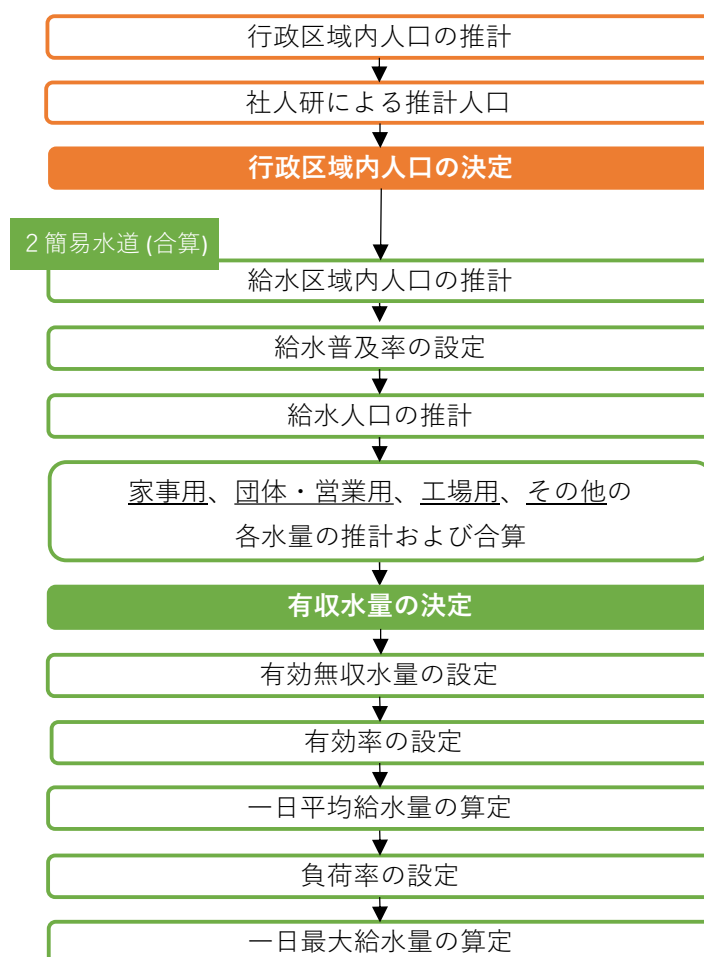


図3-1 水需要予測の検討フロー

3.2.2 給水人口の予測

現在策定している八峰町簡易水道事業経営戦略は、上位計画である八峰町総合振興計画と整合性を図る必要があることから、行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）を基に、八峰町が策定した「八峰町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」とします。）にて八峰町の将来人口としました。

給水区域内人口の実績は、行政区域内人口と同様に減少傾向で推移しており、その減少率は行政区域内人口の減少率と概ね同様の傾向であるため、今後においても同様の傾向で推移するものと想定し、人口ビジョンの行政区域内人口予測値の減少率を用いて算出しました。また、給水人口は、給水区域内人口の予測値に対し、給水普及率を乗じて算出しました。

令和6(2024)年度の給水人口は6,131人であり、10年後の令和16(2034)年度における給水人口は5,217人（14.9%減）になるものと予測します。

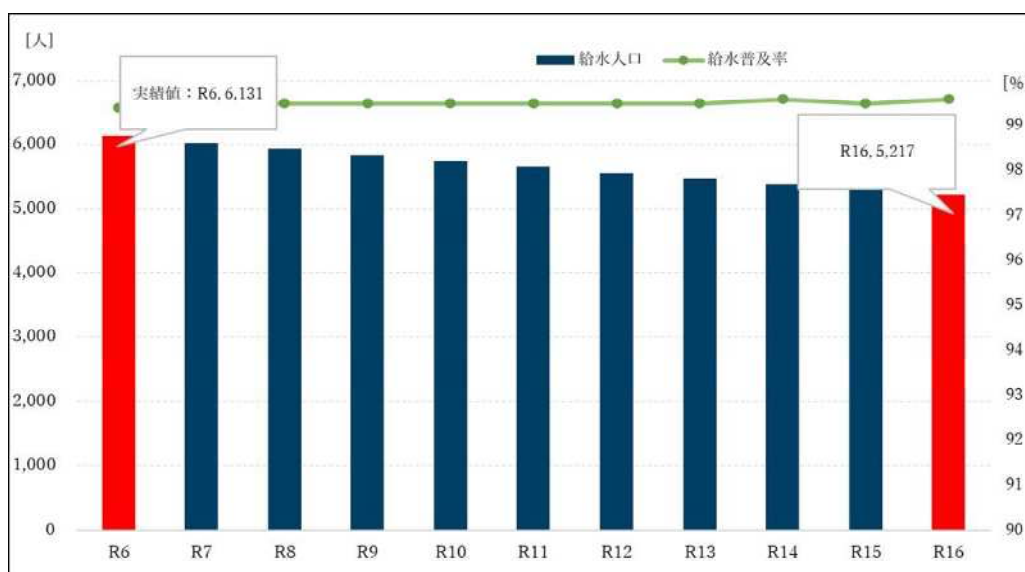


図3-2 給水人口の予測値推移

※各コーホート（同じ年に生まれた人々のグループ）について、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。

3.2.3 有収水量の予測

有収水量の推計は、過去10年間の用途別有収水量の実績値を基として、家事用、団体・営業用、工場用、その他用に大別して行います。

推計の結果、有収水量は給水人口と連動して減少し、令和6(2024)年度の711m³/日から、令和16(2034)年度には641m³/日となり、9.8%減少する結果と予測します。

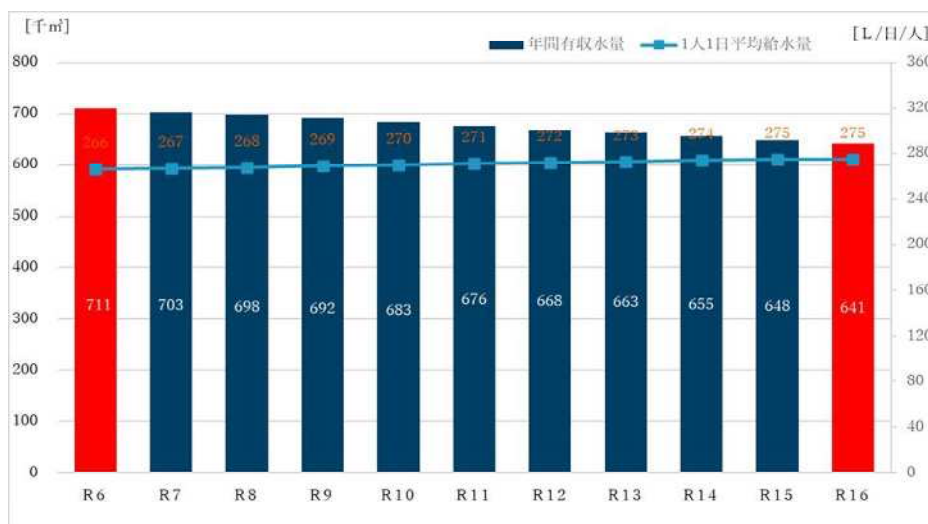


図3-3 有収水量予測

3.2.4 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量予測に供給単価を乗じて算出します。

現在の供給単価は127円/m³となっており、令和9(2027)年度中に最初の料金改定、以降5年ごとに料金改訂を実施し、令和9(2027)年の供給単価は160円/m³、令和14(2032)年の供給単価は192円/m³となる見込みとなっております。

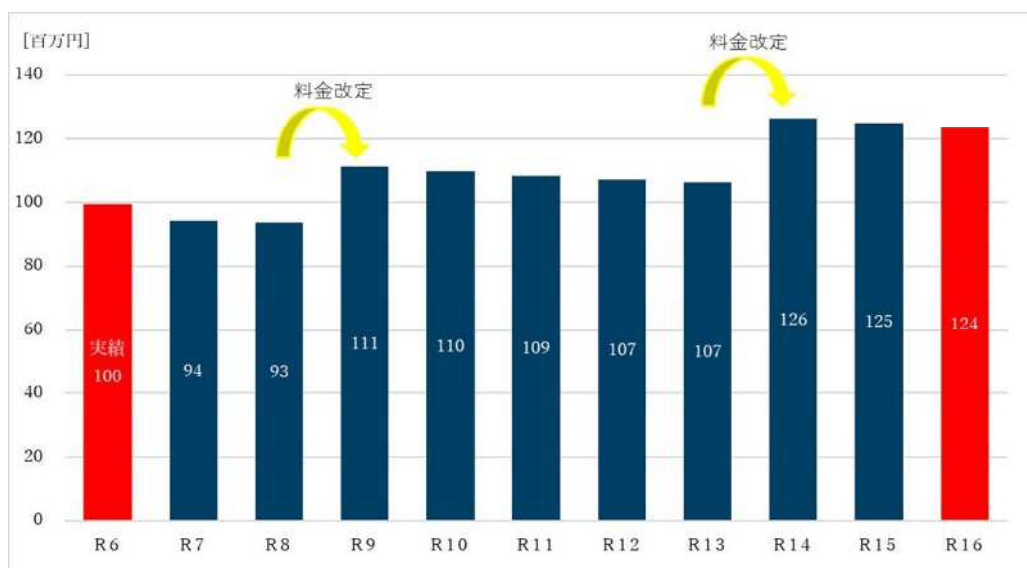


図3-4 料金収入の実績値と予測値推移

3.3 施設の見通し

令和7(2025)年度以降10年間で4.3億円の投資を見込みました。
令和11(2029)年度および令和13(2031)年度の0.5億円が期間最大となります。



図3-5 投資計画

経営戦略の計画期間である令和7(2025)年度～令和16(2034)年度に実施する施設整備及び改良更新事業は以下の通りです。また、今後も老朽化した資産は増加し続けるため、計画期間後も継続して施設の更新を行う必要があります。

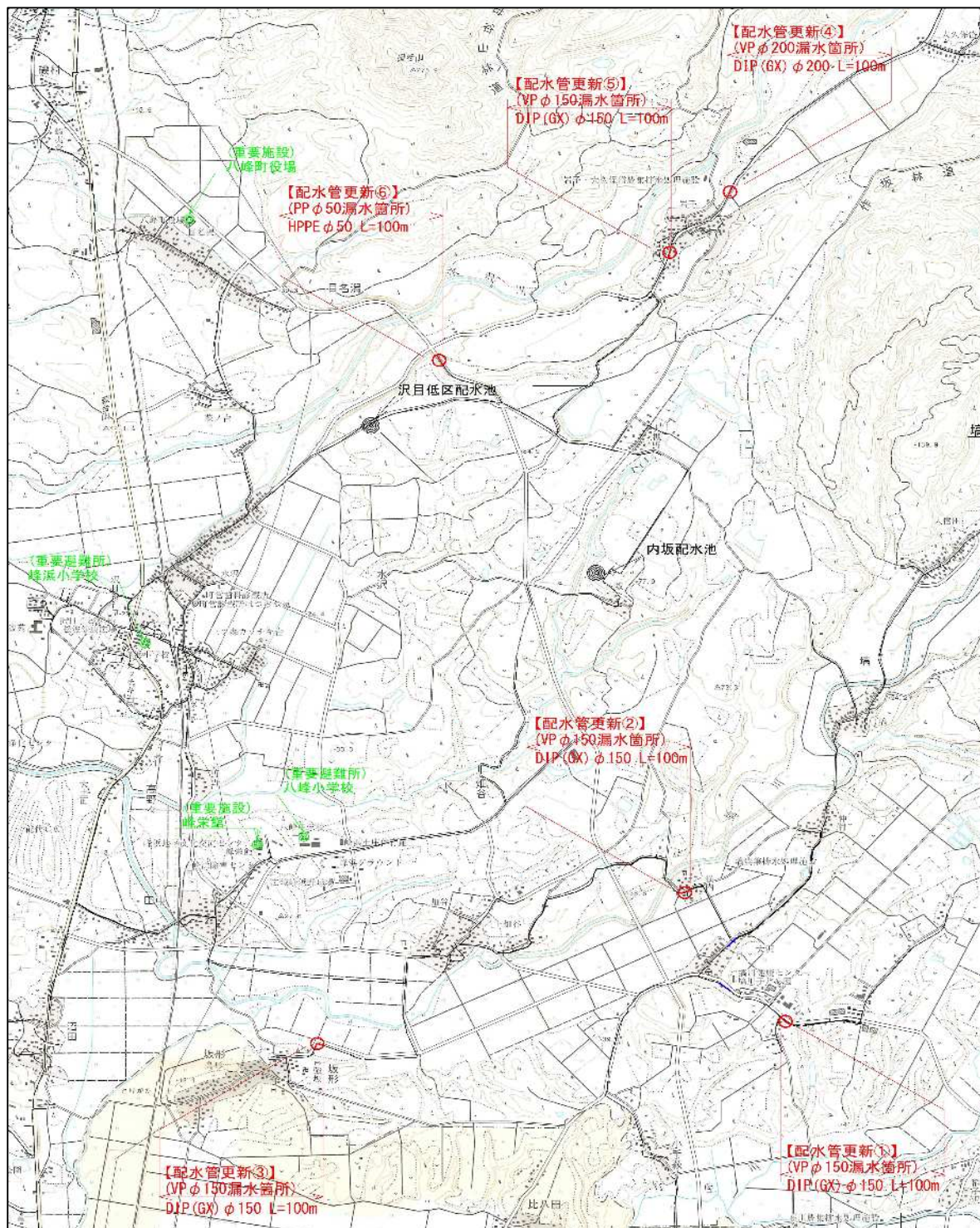


図3-6 改良更新事業（峰浜地区簡易水道漏水箇所改善）

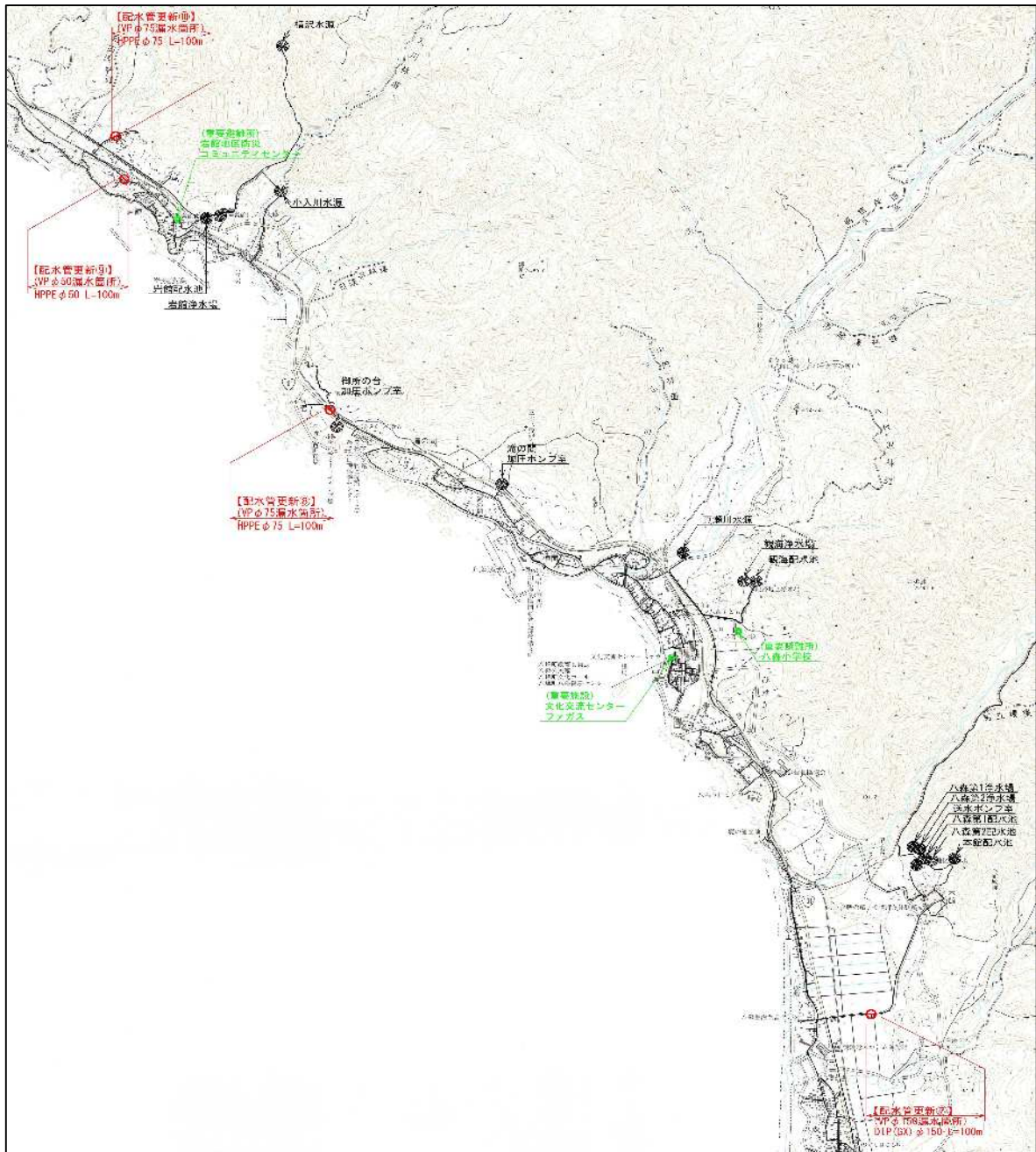


図3-7 改良更新事業（八森地区簡易水道漏水箇所改善）

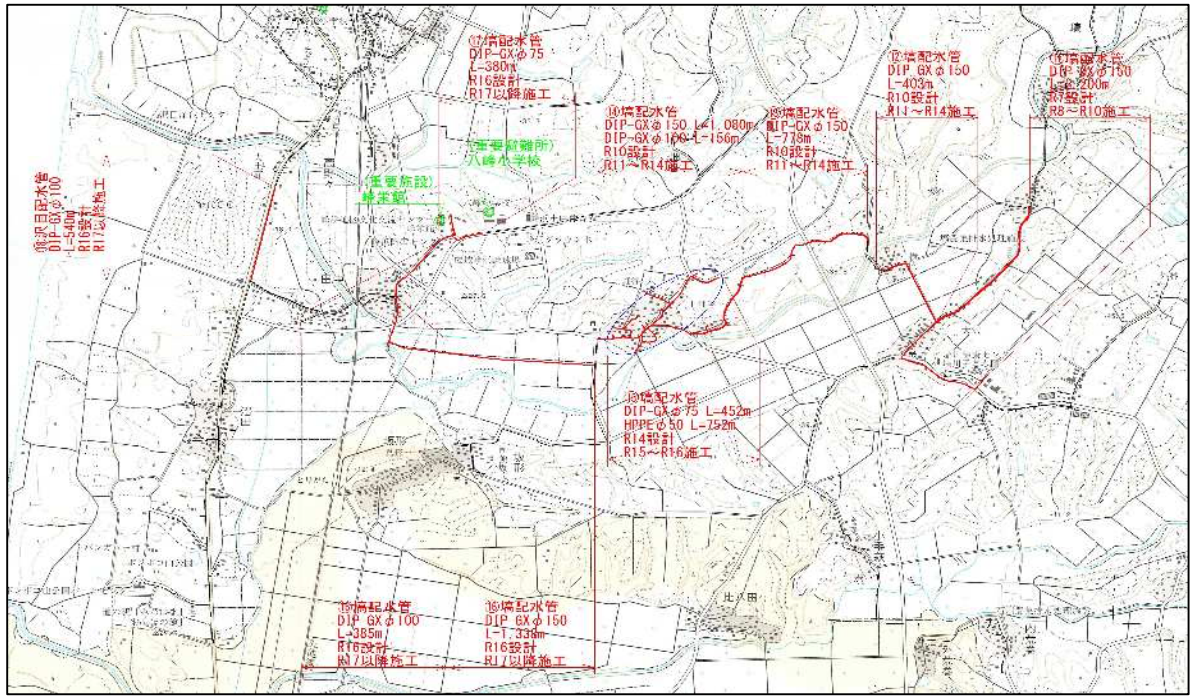


図3-8 改良更新事業（塙水系配水管更新）

単位：千円

年度	種別	計画・施工箇所	事業費総額	年間事業費計
R7	簡易水道	計画①	13,000	13,000
R8	簡易水道	計画①～⑩	10,500	48,200
	簡易水道	施工①	37,700	
R9	簡易水道	施工①	49,300	49,300
R10	簡易水道	計画⑫、⑬、⑭	27,200	44,600
	簡易水道	施工①	17,400	
R11	簡易水道	施工⑫、⑬	49,400	49,400
R12	簡易水道	施工⑬、⑭	47,880	47,880
R13	簡易水道	施工⑭	49,400	49,400
R14	簡易水道	計画⑮	10,700	46,232
	簡易水道	施工⑭	35,532	
R15	簡易水道	施工⑮	48,348	48,348
R16	簡易水道	計画⑯、⑰	28,700	35,900
	簡易水道	施工⑮	7,200	
合計				432,260

図3-9 改良更新事業費用

3.4 組織の見通し

今後は、社会情勢の変化や事業規模の動向等を踏まえ、適正な職員配置について引き続き検討するとともに、担当者不在時の緊急対応等に建設課全体で組織対応ができるよう体制の整備を進めます。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

4.1 経営の基本方針

八峰町水道ビジョンでは、理想像と目標を次のように定めています。
本経営戦略においても、これを経営の基本方針とします。

視 点		目 標	安全	強 韌	持 続	方 針		
モノ (施設)		1. 老朽化施設の計画的更新を行う。		○	○	1-1	重要度及び優先度を踏まえた計画的な施設更新を行う。	
		2. 水道施設の更新に合わせ、将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築を行う。			○	2-1	将来の水需要に応じてダウンサイジングを考慮した施設再構築計画の策定と実施。	
		3. 全ての基幹施設の必要な耐震性を確保する、または必要な耐震性の確保に向けた取り組みを計画的に実施する。			○	3-1	基幹施設耐震化計画の策定と実施。	
		4. 重要給水施設を把握し、重要給水施設配水管の耐震性を確保する。			○	4-1	重要給水施設配水管の耐震化の優先実施。	
	ヒト (人材)		5. 安全性に関する情報公開を積極的に行う。	○			5-1	水安全計画（概要版）の公表。
			6. 災害時の応急活動体制を構築する。			○	6-1	実働的な災害対策マニュアルの策定、充実化。 また、他の水道事業者等との応援協定の締結および共同防災訓練等の実施。
			7. より一層原水水質に適した浄水処理を行う。	○			7-1	水質検査結果の評価及び必要な対策の検討と実施。
モノ	カネ (資金)	8. 資産管理を活用する。			○	8-1	アセットマネジメントを活用した施設更新と水道料金の適正化の実施	
		9. 更新計画実施のための財源確保を行う。			○	9-1	更新計画実施のため、交付金及び補助金や他会計の繰入れを検討する。	
		10. 適正な料金収入を確保する。			○	10-1	水道料金の最適化に関する検討。	

図4-1 経営の基本方針

第5章 投資・財政計画

第5章 投資・財政計画

5.1 投資・財政計画策定の概要

5.1.1 経営戦略中の投資計画

計画期間内の投資計画は、第3章に記載した内容を実施することで、漏水対策および老朽化施設を更新する計画としました。

5.1.2 投資・財源試算の目標

本検討における投資・財源試算の数値目標を以下のとおり設定します。

(1)投資の目標

更新計画に基づき、計画的に施設および管路の更新を行う。令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間の投資額は総額で約4.3億円を見込みます。

(2)財源の目標

安定した経営を継続できるよう損益黒字を目標とし、中長期的な視点に立った資金計画の策定により安定的な財源確保に努めます。

経営戦略期間中は、令和9(2027)年度および令和14(2032)年度の2回、料金改定を行う予定です。

なお、料金改定については、次回の経営戦略改定予定である令和11(2029)年度に経営状態を踏まえて引き続き、検討を行います。

5.1.3 財政収支の見通し

本町の将来の財政状況を見通すため、収益的収支および資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定します。

5.1.4 収益的収支

各項目の将来値算出条件は、表5-1および表5-2のとおりです。

物価上昇を見込むべき費用および人件費は上昇率を考慮します。上昇率は、表5-3に示すとおり、令和元(2019)年度～令和5(2023)年度の各上昇率の平均値を採用します。

企業債の借入れ条件については表5-4に示します。

表5-1 収益的収支将来値算出条件(1)

款	項	目	節	単位：円					将来値設定条件	基準額
				決算値	決算値	決算値	決算値	予算値		
				2020	2021	2022	2023	2024		
令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
R2		R3	R4	R5	R6					
水道事業収益				238,757,175	258,160,365	262,661,120	194,419,353	153,206,413		
営業収益				94,677,956	103,703,541	95,722,455	94,560,412	92,243,017		
			給水収益	93,200,166	98,780,421	93,921,510	93,079,012	90,527,817	供給単価×有収水量	別途算出
			その他営業収益	1,477,790	4,923,120	1,800,945	1,481,400	1,715,200		
			手数料	372,000	430,000	694,400	396,000	1,715,200	最新実績	396
			雑収益	10,000	0	0	0	0	見込まない	0
			他会計負担金	1,095,790	4,493,120	1,106,545	1,085,400	0	最新実績	1,085
営業外収益				144,079,219	154,456,824	166,938,665	69,290,941	60,963,396		
			受取利息及び配当金	0	0	0	0	0		
			預金利息	0	0	0	0	0	見込まない	0
			他会計補助金	80,530,450	95,102,100	108,151,010	8,729,000	8,160,000		
			他会計補助金	80,530,450	95,102,100	108,151,010	8,729,000	8,160,000	過疎対策事業債利息の70%、公営企業会計適用債利息の100%、簡易水道事業債利息の50%新規は簡水債として加算	別途算出
			他会計補助金(基準外)	0	0	0	0	0	損益=0以上とする額	別途算出
			長期前受金戻入	63,548,769	58,243,353	52,822,471	53,748,797	48,270,634		
			長期前受金戻入	63,548,769	58,243,353	52,822,471	53,748,797	48,270,634	予定額(32.長前金戻入(既往)参	別途算出
			長期前受金戻入(新規)	0	0	0	0	0	将来の補助金等に基づき算出する 建築：38年、土木：60年、電気：20年、機械：15年、計装：10年、 管路：40年で償却計算	別途算出
			雑収益	0	1,111,371	5,965,184	6,813,144	4,532,762		
			消費税及び地方消費税還	0	819,491	5,716,634	6,813,144	4,527,962		
			その他雑収益	0	291,880	248,550	0	4,800	見込まない	0
特別利益				0	0	0	30,568,000	0		
			その他特別利益	0	0	0	30,568,000	0		
			その他特別利益	0	0	0	30,568,000	0	見込まない	
水道事業費用				247,808,202	251,661,302	246,772,300	277,763,088	251,563,971		
営業費用				224,887,065	233,581,695	230,596,290	233,073,267	234,363,042		
			原水及び浄水費	21,333,763	23,722,562	26,272,679	28,583,772	24,507,866		
			備用品費	449,015	177,011	122,417	22,079	24,507,866	最新実績	22
			燃料費	53,860	0	6,611	86,230	0	最新実績	86
			通信運搬費	604,773	702,096	706,604	866,509	0	最新実績	867
			委託料	3,149,500	4,229,500	3,848,500	3,443,000	0	最新実績	3,443
			手数料	2,937,749	2,203,860	4,724,856	3,604,810	0	最新実績	3,605
			賃借料	30,186	33,946	24,236	34,000	0	最新実績	34
			修繕費	5,221,830	5,673,600	5,622,940	10,007,100	0	最新実績	10,007
			動力費	6,571,740	8,103,044	7,554,655	6,076,519	0	最新実績単価×配水量予測値	6
			薬品費	2,059,140	2,338,360	3,405,890	4,182,380	0	最新実績単価×配水量予測値	4
			保険料	255,970	261,145	255,970	261,145	0	最新実績	261
			配水及び給水費	10,664,502	18,085,892	25,828,694	27,265,307	15,775,101		
			備用品費	393,200	418,340	174,096	452,460	15,775,101	最新実績	452
			委託料	3,228,325	6,213,599	12,200,643	13,420,770	0	最新実績	13,421
			手数料	690,119	520,500	263,260	2,206,500	0	最新実績	2,207
			賃借料	19,850	19,850	19,850	20,516	0	最新実績	21
			修繕費	6,070,293	10,913,603	12,586,440	10,834,041	0	最新実績	10,834
			材料費	257,540	0	579,230	331,020	0	最新実績	331
			保険料	5,175	0	5,175	0	0	最新実績	5
			総係費	21,564,615	30,710,210	28,956,988	28,918,733	43,612,994		
			給与	9,885,759	10,182,360	10,600,419	7,964,019	43,612,994	最新実績	7,964
			手当	3,648,838	4,497,353	4,430,294	4,211,760	0	最新実績	4,212
			賞与引当金繰入額	1,241,000	1,213,000	1,469,000	0	0	最新実績	1,469
			法定福利費	3,359,153	4,044,079	3,759,271	2,823,955	0	最新実績	2,824
			法定福利費引当金繰入額	241,000	236,000	285,000	0	0	最新実績	285
			旅費	6,184	12,368	1,546	1,546	0	最新実績	2
			備用品費	53,472	30,975	84,859	160,312	0	最新実績	160
			燃料費	163,617	182,734	176,017	203,909	0	最新実績	204
			印刷製本費	370,400	570,000	123,500	320,600	0	最新実績	321
			通信運搬費	175,115	154,284	177,468	528,316	0	最新実績	528
			委託料	0	7,800,000	5,800,000	11,400,000	0	最新実績	11,400
			手数料	427,192	429,352	588,819	158,412	0	最新実績	158
			賃借料	300,000	300,000	410,000	0	0	最新実績	410
			修繕費	41,200	10,700	2,500	61,582	0	最新実績	62
			負担金	1,633,140	1,024,080	1,024,080	1,024,080	0	最新実績	1,024
			貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	最新実績	
			保険料	18,545	22,925	24,215	53,642	0	最新実績	54
			公課費	0	0	0	6,600	0		

表5-2 収益の収支将来値算出条件(2)

款	項	目	節	単位：円					将来値設定条件	基準額
				決算値	決算値	決算値	決算値	予算値		
				2020 令和2年度 R2	2021 令和3年度 R3	2022 令和4年度 R4	2023 令和5年度 R5	2024 令和6年度 R6		
資本的収入				220,232,590	212,395,800	214,606,600	212,497,900	133,729,000		
企業債				61,800,000	53,500,000	88,100,000	121,600,000	52,200,000		
企業債				61,800,000	53,500,000	88,100,000	121,600,000	52,200,000		
企業債				61,800,000	53,500,000	88,100,000	121,600,000	52,200,000	(建設改良費-特定財源)×起債比率	
出資金				147,514,000	149,735,000	119,658,000	75,380,000	74,529,000		
出資金				147,514,000	149,735,000	119,658,000	75,380,000	74,529,000		
他会計出資金				147,514,000	149,735,000	119,658,000	75,380,000	74,529,000	過疎対策事業債元金の70%、公営企業会計適用債元金の100%、簡易水道事業債元金の50%新規は簡水債として加算する	
一般会計繰入金(基準外)				0	0	0	0	0	見込まない	
補助金				0	0	0	0	0		
他会計補助金				0	0	0	0	0		
国庫補助金				0	0	0	0	0	R13年度(2031年)以降の新規事業の1/3+更新事業費(配水支管除く)の1/3	
工事負担金				10,918,590	9,160,800	6,848,600	15,517,900	7,000,000		
工事負担金				10,918,590	9,160,800	6,848,600	15,517,900	7,000,000		
工事負担金				10,918,590	9,160,800	6,848,600	15,517,900	7,000,000	消火栓費用を見込む	
資本的支出				220,980,265	213,730,296	249,841,933	277,828,412	205,641,000		
建設改良費				85,611,610	73,878,070	103,434,520	139,945,740	70,075,000		
建設改良費				85,611,610	73,878,070	103,434,520	139,945,740	59,135,000		
委託料				0	0	0	0	10,189,000	設計業務委託料見込む	
工事請負費				85,611,610	73,878,070	103,434,520	139,945,740	48,946,000	更新需要を見込む	
営業設備費				0	0	0	0	10,940,000		
営業設備費				0	0	0	0	10,940,000	量水器購入費を見込む	
企業債償還金				135,368,655	139,852,226	146,407,413	137,882,672	135,566,000		
企業債償還金				135,368,655	139,852,226	146,407,413	137,882,672	135,566,000		
企業債償還金				135,368,655	139,852,226	146,407,413	137,882,672	135,566,000	予定額(31償還表(既往債)参照)	
企業債償還金(新規)				0	0	0	0	0	将来の起債に基づき算出	
差額				-747,675	-1,334,496	-35,235,333	-65,330,512	-71,912,000		

表5-3 消費者物価・賃金上昇率算定表

項目 年度		消費者物価指数		人事院 勧告 (%)
		R2年基準	前年度比	
2019	R1	100.1	0.5	0.4
2020	R2	99.9	△ 0.2	0.3
2021	R3	100.0	0.1	0.9
2022	R4	103.2	3.2	0.8
2023	R5	106.3	3.1	1.6
採用値		—	1.34	0.80

出典：総務省「消費者物価指数」2020年基準の全国総合消費者物価指数の年度平均
人事院「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント」

表5-4 企業債借入れ条件

項目	条件
償還方法	元利均等
償還期間	30年
据置期間	5年
利率	0.70%

5.1.5 資本的収支

主な項目については、表5-5に示す通りです。

建設改良費については、「第3章3.3施設の見通し」の経営戦略期間中の投資計画で示した額を計上します。

表5-5 資本的収支将来値算出条件

款	項	目	節	単位：円	(法一部適用)	(法一部適用)	(法一部適用)	(法一部適用)	将来値設定条件
				決算値	決算値	決算値	決算値		
				2020	2021	2022	2023		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				R2	R3	R4	R5		
資本的収入				220,232,590	212,395,800	214,606,600	212,497,900		
企業債				61,800,000	53,500,000	88,100,000	121,600,000		
企業債				61,800,000	53,500,000	88,100,000	121,600,000		
企業債				61,800,000	53,500,000	88,100,000	121,600,000	(建設改良費-特定財源) × 起債比率	
出資金				147,514,000	149,735,000	119,658,000	75,380,000		
出資金				147,514,000	149,735,000	119,658,000	75,380,000		
他会計出資金				147,514,000	149,735,000	119,658,000	75,380,000	過疎対策事業債元金の70%、公営企業会計適用債元金の100%、簡易水道事業債元金の50% 新規は簡水債として加算する	
一般会計繰入金 (基準外)				0	0	0	0	見込まない	
補助金				0	0	0	0		
他会計補助金				0	0	0	0		
国庫補助金				0	0	0	0	R13年度(2031年)以降の新規事業の1/3 +更新事業費(配水支管除く)の1/3	
工事負担金				10,918,590	9,160,800	6,848,600	15,517,900		
工事負担金				10,918,590	9,160,800	6,848,600	15,517,900		
工事負担金				10,918,590	9,160,800	6,848,600	15,517,900	消火栓費用を見込む	
資本的支出				220,980,265	213,730,296	249,841,933	277,828,412		
建設改良費				85,611,610	73,878,070	103,434,520	139,945,740		
建設改良費				85,611,610	73,878,070	103,434,520	139,945,740		
委託料				0	0	0	0	設計業務委託料見込む	
工事請負費				85,611,610	73,878,070	103,434,520	139,945,740	更新需要を見込む	
営業設備費				0	0	0	0		
営業設備費				0	0	0	0	量水器購入費を見込む	
企業債償還金				135,368,655	139,852,226	146,407,413	137,882,672		
企業債償還金				135,368,655	139,852,226	146,407,413	137,882,672		
企業債償還金				135,368,655	139,852,226	146,407,413	137,882,672	予定額(31.償還表(既往債)参照)	
企業債償還金(新規)				0	0	0	0	将来の起債に基づき算出	
差額				-747,675	-1,334,496	-35,235,333	-65,330,512		
翌年度への繰越工事資金				0	0	0	0	見込まない	
資本的支出額に不足する額				-747,675	-1,334,496	-35,235,333	-65,330,512	-	
消費税資本的収支調整額				0	0	0	0	課税項目の(税込支出-税込収入) - ((税込支出-税込収入) ÷ 消費税)	
補填				0	0	0	0	算定しない	
減債積立金				0	0	0	0	算定しない	
過年度分損益勘定留保資金				0	1,334,496	35,235,333	80,848,412	算定しない	
当年度分損益勘定留保資金				0	0	0	0	(減価償却費 + 資産減耗費) - 長期前受金戻入	
財源				747,675	0	0	0	算定しない	
引継資金(特別会計)				747,675	0	0	0	算定しない	
合計				747,675	1,334,496	35,235,333	80,848,412		
企業債残高				1,587,740,184	1,501,387,958	1,443,080,545	1,426,797,873	前年度企業債残高 + 当年度起債額 - 当年度元金	

5.2 投資・財政計画（総務省ひな形）

5.2.1 投資・財政計画の算出結果

収益的収支の結果を表5-6に示します。

令和9(2027)年度および令和14(2032)年度に料金改定を行います。計画期間中の損益は会計補助金により±0となりますが、料金回収率は100%未満となっており、料金収入のみでは給水に係る費用を賄えておらず、経営の持続性に課題がある状況は継続しています。

今後は、資産維持費を適切に見込んだ上で、本町の水道事業として必要な料金水準や適正な料金体系のあり方について検討を重ね、料金回収率の改善に向けた取り組みを進めます。

表 5-6 投資・財政計画算出結果 (1/2)

区 分		年 度									
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
		(単位：千円、%)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	95,703	94,921	112,737	111,319	110,145	108,913	108,031	127,865	126,456	125,048
	(1) 料 金 収 入	94,221	93,439	111,256	109,837	108,664	107,432	106,549	126,383	124,975	123,567
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1,481	1,481	1,481	1,481	1,481	1,481	1,481	1,481	1,481	1,481
	2. 営 業 外 収 益	123,579	121,188	95,969	89,673	83,577	77,091	67,946	44,771	47,370	47,736
	(1) 補 助 金	82,542	81,381	59,742	57,735	55,559	52,109	46,213	24,331	26,923	27,794
	他 会 計 補 助 金	82,542	81,381	59,742	57,735	55,559	52,109	46,213	24,331	26,923	27,794
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	41,036	39,808	36,227	31,938	28,018	24,983	21,733	20,441	20,448	19,942
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 の 計 (C)		219,281	216,109	208,706	200,992	193,722	186,004	175,977	172,636	173,827	172,785
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	204,598	202,370	195,537	188,361	181,682	174,529	165,093	162,333	164,123	163,622
	(1) 職 員 給 与 費	8,028	8,092	8,157	8,222	8,288	8,354	8,421	8,488	8,556	8,625
	基 本 給 付 費	8,028	8,092	8,157	8,222	8,288	8,354	8,421	8,488	8,556	8,625
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 営 費	79,826	82,818	83,739	84,349	85,437	86,231	87,215	87,973	88,976	89,342
	働 力 費	5,749	5,746	5,742	5,702	5,684	5,653	5,649	5,629	5,604	5,587
	修 繕 費	10,141	10,277	10,415	10,554	10,696	10,839	10,984	11,132	11,281	11,432
	材 料 費	335	340	345	349	354	359	363	368	373	378
	そ の 他	63,600	66,456	67,239	67,743	68,703	69,381	70,218	70,844	71,718	71,945
(3) 減 価 償 却 費	116,744	111,460	103,641	95,790	87,957	79,944	69,458	65,872	66,591	65,655	
2. 営 業 外 費 用	14,683	13,739	13,170	12,631	12,040	11,475	10,883	10,304	9,704	9,163	
(1) 支 払 利 息	14,683	13,739	13,170	12,631	12,040	11,475	10,883	10,304	9,704	9,163	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 の 計 (D)		219,281	216,109	208,706	200,992	193,722	186,004	175,977	172,636	173,827	172,785
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
流 動 資 産 (J)		340,430	372,259	406,621	438,066	465,779	487,680	504,695	519,938	536,460	554,247
う ち 未 収 金		31,214	31,214	31,214	31,214	31,214	31,214	31,214	31,214	31,214	31,214
流 動 負 債 (K)		265,946	268,588	266,718	252,222	245,856	239,755	217,430	205,534	189,881	190,274
う ち 建 設 改 良 費 分		89,370	92,012	90,142	75,646	69,280	63,179	40,854	28,958	13,305	13,698
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う ち 未 払 金		39,649	39,649	39,649	39,649	39,649	39,649	39,649	39,649	39,649	39,649
累 積 欠 損 金 比 率 (I) / (J) × 100 (%)											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 (A)-(B) (M)		95,703	94,921	112,737	111,319	110,145	108,913	108,031	127,865	126,456	125,048
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		95,703	94,921	112,737	111,319	110,145	108,913	108,031	127,865	126,456	125,048
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

項目	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
年間有収水量 (m)	703,355	697,515	692,106	683,280	675,980	668,315	662,826	655,175	647,875	640,575
給水原価 (円/m)	253.42	252.76	249.21	247.41	245.13	240.94	232.71	232.30	236.74	238.60
供給単価 (円/m)	133.96	133.96	160.75	160.75	160.75	160.75	160.75	192.90	192.90	192.90
料金回収率 (%)	52.86	53.00	64.50	64.97	65.58	66.72	69.08	83.04	81.48	80.85

資本的趣収支の結果を表5-7に示します。

財源として他会計出資金（基準内繰入）や企業債借入等を適切に見込み、計画的に事業を実施します。

表 5-7 投資・財政計画算出結果 (2/2)

年 度		当年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
区 分		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資 本 的 収 入	1. 企業業債	12,386	59,436	60,686	56,139	61,094	59,806	61,409	58,401	60,680	48,397
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	90,120	78,144	56,518	52,658	49,468	46,861	43,047	42,551	42,013	39,267
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	9. その他										
計 (A)	109,506	144,579	124,204	115,797	117,562	113,667	111,456	107,952	109,693	94,664	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	109,506	144,579	124,204	115,797	117,562	113,667	111,456	107,952	109,693	94,664	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	12,386	59,436	60,686	56,139	61,094	59,806	61,409	58,401	60,680	48,397
	うち職員給与費	8,028	8,092	8,157	8,222	8,288	8,354	8,421	8,488	8,556	8,625
	2. 企業債償還金	141,774	124,967	96,570	92,065	88,693	86,921	80,758	79,738	78,634	74,192
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	154,161	184,402	157,256	148,204	149,787	146,727	142,167	138,139	139,314	122,589	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	44,655	39,823	33,052	32,407	32,225	33,060	30,711	30,187	29,621	27,926	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	76,271	74,353	70,173	66,403	62,716	57,680	50,517	48,086	48,902	47,913
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	76,271	74,353	70,173	66,403	62,716	57,680	50,517	48,086	48,902	47,913	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 31,616	△ 34,530	△ 37,121	△ 33,996	△ 30,490	△ 24,620	△ 19,806	△ 17,899	△ 19,280	△ 19,987	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	566,550	501,019	465,135	429,208	401,609	374,493	355,144	333,807	315,853	290,058	

5.3 今後の投資についての考え方・検討状況

5.3.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）についての検討状況

中長期的な観点による経営の健全化について、民間の専門性を活用しながら八峰町として目指すべき方向性を検討します。

5.3.2 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）についての検討状況

八峰町において統廃合の計画はありませんが、水道施設の維持管理費の削減を図る上でも、将来的に施設の統廃合を検討します。なお、管路更新時には適正口径の検討を行い、必要に応じてダウンサイジングを行います。

5.3.3 施設・設備の合理化（スペックダウン）についての検討状況

今後の給水量減少を踏まえて、施設および設備の合理化について検討していきます。

5.3.4 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についての検討状況

アセットマネジメントで行った重要度および優先順位等を考慮した投資の平準化の計画を基に、定期的な補修により長寿命化を図り、施設更新費用の抑制に努めます。

5.3.5 広域化についての検討状況

秋田県水道広域化推進プランにおける取り組みに基づき、今後は水道事業の運営を持続可能なものとするため、構成団体と共に幅広くその可能性について、協議を進めるよう努めます。

5.3.6 その他の取り組みについて

水道担当の職員が3名で人員が限られているため、同一課内での業務引継ぎに加え、適切に民間等外部の業者を利用することで業務の停滞を抑制し、効率的な事業運営に取り組みます。

5.4 今後の財源についての考え方・検討状況

5.4.1 使用料の見直しに関する事項

現状の料金回収率は45%程度となっています。本経営戦略により適切な料金水準とすることで、回収率の向上を目指します。

この計画で令和9(2027)年度に最初の料金改定、その後5年毎に料金改定を行っていくことで、令和29(2047)年度以降の回収率を100%以上とする計画です。

5.4.2 企業債に関する事項

既に企業債残高は高い水準にあります。特定簡易水道事業であり国庫補助金等を見込めないため、当面は企業債に頼らざるを得ませんが、損益勘定留保資金や料金改定などの財源と併せて適切な起債水準を検討し、未償還残高の削減を図っていきます。

5.4.3 繰入金に関する事項

現状繰入金がないと事業が成り立たない状況のため、すぐにゼロにすることはできませんが、特に基準外繰入金について、段階的に削減を進め独立採算に近づけるように努めます。

5.4.4 資産の有効活用等による収入増加の取り組み

現時点において資産の有効活用等による収入増加の取り組みについて検討の予定はありません。

5.4.5 その他の取り組みについて

現時点においてその他の取り組みについて検討の予定はありません。

5.5 投資以外の経費についての考え方・検討状況

5.5.1 委託料・修繕費に関する事項

令和5(2023)年度の実績値に物価上昇率(直近5年平均の上昇率1.34%/年)を乗じて見込んでいます。外部委託を適切に利用し、事業を推進していきます。

5.5.2 職員給与費に関する事項

職員の増員は検討していないものの、賃金上昇を考慮していきます。シミュレーションにおいては、賃金上昇率(直近5年平均の上昇率0.8%/年)を乗じて算定しています。

5.5.3 その他の取り組みについて

上記以外の今後の経費削減等に関する取り組みについて、今のところ予定はありませんが、国の動向や他都村の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

第6章 経営戦略の事後の検証

第6章 経営戦略の事後の検証

6.1 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月、総務省）によれば、経営戦略策定後3～5年に一度見直しが必要とされています。計画を見直す際には、『計画の策定（Plan）～事業の推進（Do）～達成状況の確認（Check）～改善策の検討（Action）』の連鎖である「PDCAマネジメントサイクル」を実施することが必要です。このサイクルにより、業務指標の数値目標等を活用して進捗管理を行い、当初計画の目標や事業推進における問題点、事業の有効性などを確認しながら、計画の推進や見直しを進めていきます。なお、本経営戦略はR6(2024)年を基準年度とし、5年後の令和11(2029)年度に見直しを実施する予定です。

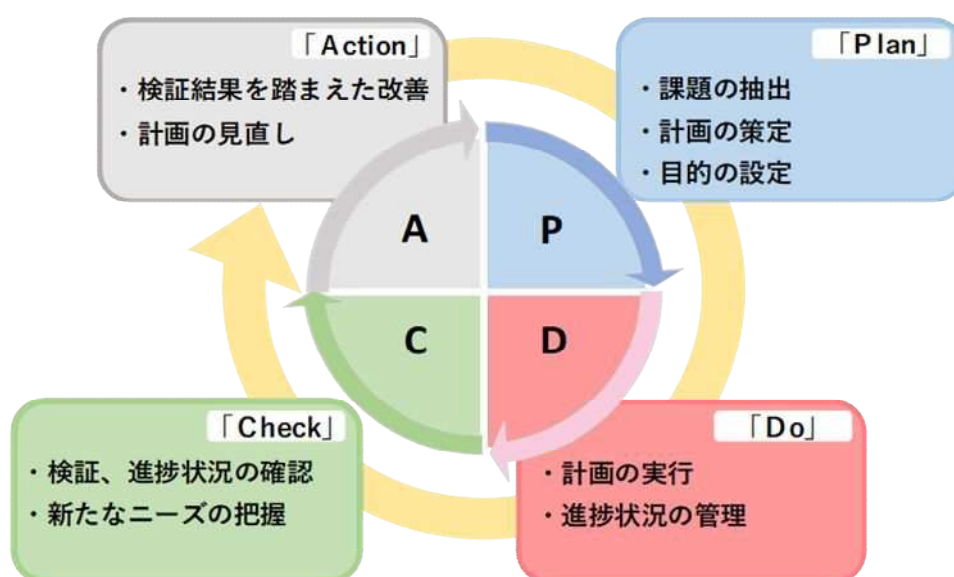


図6-1 経営戦略の進捗管理

